

香川県提出意見（案）

令和元年 11 月 8 日に開催された医道審議会医師分科会医師専門研修部会にて、一般社団法人日本専門医機構から提示された「専門医制度整備指針の改訂」及び「サブスペシヤルティ領域専門研修細則（案）」につきまして、下記のとおり意見を提出します。

記

本県は、厚生労働省及び一般社団法人日本専門医機構に対し、基本領域における専門研修制度について、シーリングの抜本的な見直しなどこれまで強く要望してきたが、それに対する明確な回答はなく、基本領域でさえ、すべての都道府県が納得している制度とはいえない状況である。

このような状況の中、サブスペシヤルティ領域における専門研修制度まで創設されると、地方において、①、②に示すような状況が発生し、地域医療が成り立たなくなるおそれがある。

については、サブスペシヤルティ領域における専門研修制度を創設する前に、まずは、基本領域の専門研修制度について、各都道府県からの意見等に基づく検証を重ね、検証結果等について都道府県に丁寧に説明するなど、地域医療への影響を見極めながら、制度の安定的な定着に努めるべきである。その上で、当該制度を創設するとしても、サブスペシヤルティ領域の認定に当たっては、医師不足地域に従事要件のある地域枠医師の配置・ローテーションにも馴染むような、地域医療に従事しながらも専門医を取得できる制度設計とするべきである。

①専攻医の都市部集中について

- ・ 都市部でないと指導医がいないサブスペシヤルティ領域の専門研修が次々と認定されると、専攻医の都市部集中が加速するおそれがある。
- ・ 本県では、基本領域における専門研修プログラムでさえ、人口 10 万人当たりの専攻医採用者数は全国平均を下回っており、若手医師不足に苦しんでいる。

このような中、サブスペシヤルティ領域が乱立すると、基本領域における専門研修の修了後に、本県をはじめ地方に残る若手医師が、より減少するとともに、サブスペシヤルティ領域の連動研修が可能な都市部での専門研修を希望する医師が増加し、地方で基本領域の専門研修を希望する医師が減少するなど、全国的な医師偏在がより拡大することが懸念される。

②地域枠医師の配置・ローテーションについて

- ・ 医師不足が特に顕著な地域での従事要件のある地域枠医師が、専門研修修了後、すぐにサブスペシヤルティ領域の専門研修への参加を希望する場合、同地域での従事要件を達成できないおそれがある。